

令和6年第2回南幌町議会定例会議事日程

令和6年6月12日（水）

午前9時30分開議

日程番号	事件番号	事件名	結果
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		諸般報告 1 会務報告 2 例月出納検査結果報告 3 南幌町議会報告懇談会実施報告 4 町長一般行政報告	
4		一般質問	
5	議案第40号	令和6年度南幌町一般会計補正予算（第3号）	
6	議案第41号	令和6年度南幌町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	
7	議案第42号	南幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	
8	議案第43号	南幌町農産施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	
9	議案第44号	南空知消防組規約の変更について	
10	報告第2号	放棄した非強制徴収公債権等の報告について	
11	報告第3号	令和5年度南幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について	
12	発議第6号	議員の派遣承認について	
13	発議第7号	総務常任委員会、産業経済常任委員会、議会運営委員会所管事務調査について	

諸般報告 1

会 務 報 告

月 日	内 容
5月 7日	第3回議会臨時会を開催した。
同 日	広報特別委員会を開催した。
同 日	産業経済常任委員会所管事務調査を実施した。
21日	全員協議会を開催した。
同 日	議会運営委員会所管事務調査を実施した。
27日	南空知消防組合議会臨時会が栗山町で開催され、関係議員出席した。
28日	広報特別委員会を開催した。
同 日	南幌町議会まちづくり特別委員会を開催した。
6月 5日	議会運営委員会を開催した。
同 日	産業経済常任委員会所管事務調査を実施した。

諸般報告 2

例月出納検査結果報告について

このことについて、令和6年5月15日付けをもって別紙のとおり監査委員から報告があったので報告する。

令和6年6月12日提出
南幌町議会議長 側 瀬 敏 彦

記

南 監 査 号
令和6年5月15日

南幌町議会議長 側 瀬 敏 彦 様

南幌町監査委員 白 倉 敏 美
" 加 藤 真 悟



例月出納検査の結果について

令和6年5月15日に執行した令和6年4月分の例月出納検査結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、下記のとおり報告します。

記

- | | | |
|---------|---|------------|
| 1 検査現在日 | 令和6年4月30日 | 一般会計及び特別会計 |
| 2 検査実施日 | 令和6年5月15日 | |
| 3 検査意見 | 出納事務は適法に取扱われており、異常ないものと認む。
現金出納状況は別紙のとおりである。 | |

令和5年度

現金出納状況

令和6年4月30日現在 (単位:円)

区分	歳入			歳出			残高	一時借入・会計間流充用額	実残高
	前月までの受高	本月中受高	累計	前月までの払高	本月中払高	累計			
一般会計	7,268,204,985	503,668,063	7,771,873,048	7,071,644,202	313,116,282	7,384,760,484	387,112,564	△ 1,000,000,000	1,427,112,564
国保会計	956,461,354	56,545,429	1,013,006,783	922,769,343	45,904,624	968,673,967	44,332,816	△ 40,000,000	4,332,816
下水道会計	320,123,436	0	320,123,436	261,090,659	59,032,777	320,123,436	0	0	0
農集排会計	12,608,842	0	12,608,842	7,268,027	5,340,815	12,608,842	0	0	0
介護保険会計	767,797,995	27,851,800	795,649,795	729,921,321	63,597,627	793,518,948	2,130,847	0	2,130,847
後期高齢者会計	125,376,616	577,200	125,953,816	123,788,946	2,112,267	125,901,213	52,603	0	52,603
歳入歳出外	448,107,045	0	448,107,045	417,560,353	30,546,692	448,107,045	0	0	0
合計	9,898,680,273	588,642,492	10,487,322,765	9,534,042,851	519,651,084	10,053,693,935	433,628,830	△ 1,000,000,000	1,433,628,830
一時借入金									
農協				農業支援対策基金				現金(つり銭)	
信金				ふるさと応援基金				信金定期預金	
				森林環境譲与税基金				農協定期預金	
				国民健康保険事業特別会計基金				農協普通預金	433,628,830
				介護給付費等準備基金					
合計		0				合計	0	合計	433,628,830

令和5年度

病院事業会計

令和6年4月30日現在 (単位:円)

区分	歳入			歳出			残高	一時借入・会計間流充用額		実残高
	前月までの受高	本月中受高	累計	前月までの払高	本月中払高	累計		区分	金額	
病院事業(預金)		0			0		0			0
病院事業(現金)		0					0			0
病院事業(預り金)		0			0		0			0
計		0			0		0			0
一時借入金										
空知信金								現金		0
計		0			0		0	現金		0
合計								信金定期預金		0
								信金普通預金		0
								合計		0

令和6年度

現金出納状況

令和6年4月30日現在 (単位:円)

区分	歳入			歳出			残高	一時借入金等 会計名	実残高
	前月までの受高	本月中受高	累計	前月までの払高	本月中払高	累計			
一般会計	0	611,446,311	611,446,311	0	263,721,673	263,721,673	347,724,638	△ 150,000	349,874,638
国保会計	0	6,940,241	6,940,241	0	6,923,401	6,923,401	16,840	150,000	△ 133,160
介護保険会計	0	31,472,000	31,472,000	0	1,772,708	1,772,708	29,699,292	2,000,000	27,699,292
後期高齢者会計	0	1,196,900	1,196,900	0	1,139,000	1,139,000	57,900	0	57,900
歳入歳出外	0	72,882,748	72,882,748	0	27,193,657	27,193,657	45,689,091	0	45,689,091
合計	0	723,938,200	723,938,200	0	300,750,439	300,750,439	423,187,761	0	423,187,761
一時借入金									
南幌町農協		財政調整基金		0	農業支援対策基金	872,645		現金(つり銭)	285,000
空知信金		減債基金		0	ふるさと応援基金	222,821,627		現金定期預金	10,577,400
		教育振興基金		3,451,204	森林環境譲与税基金	2,110,850		農協定期預金	6,801,200
		地域福祉振興基金		13,315,974	国民健康保険事業特別会計基金	151,876,751		農協普通預金	405,524,161
		商観温泉ハート&ハート基金		53,986,512	介護給付費等準備基金	97,578,968			
合計	0	10,671,101	10,671,101				合計	合計	423,187,761

令和6年度

下水道事業会計

令和6年4月30日現在 (単位:円)

区分	歳入			歳出			残高	一時借入金等 会計名	実残高
	前月までの受高	本月中受高	累計	前月までの払高	本月中払高	累計			
下水道事業(預金)	0	93,818,371	93,818,371	0	77,419,689	77,419,689	16,398,682		16,398,682
下水道事業(現金)	0	0	0	0	0	0	0		0
下水道事業(預り金)	0	468,600	468,600	0	0	0	468,600		468,600
計	0	94,286,971	94,286,971	0	77,419,689	77,419,689	16,867,282		16,867,282
一時借入金									
南幌町農協									
計	0						現金	現金	
							農協普通預金	農協普通預金	
							農協定期預金	農協定期預金	
合計	0						合計	合計	16,867,282

令和6年度

病院事業会計

令和6年4月30日現在 (単位:円)

区分	歳入			歳出			残高	一時借入金等 会計名	実残高
	前月までの受高	本月中受高	累計	前月までの払高	本月中払高	累計			
病院事業(預金)	0	400,566,756	400,566,756	0	57,553,318	57,553,318	343,013,438		343,013,438
病院事業(現金)	0	70,000	70,000	0	0	0	70,000		70,000
病院事業(預り金)	0	7,706,619	7,706,619	0	5,133,662	5,133,662	2,572,957		2,572,957
計	0	408,343,375	408,343,375	0	62,686,980	62,686,980	345,656,395		345,656,395
一時借入金									
空知信金									
計	0						現金	現金	
							農協普通預金	農協普通預金	
							農協定期預金	農協定期預金	
合計	0						合計	合計	345,656,395

諸般報告 3

南幌町議会報告懇談会実施報告について

南幌町議会報告懇談会実施結果について、令和6年3月26日付けをもって別紙のとおり南幌町議会まちづくり特別委員長から報告があったので報告する。

令和6年6月12日提出
南幌町議会議長 側 瀬 敏 彦

記

令和6年3月26日

南幌町議会議長 側 瀬 敏 彦 様

南幌町議会まちづくり特別委員会
委員長 西 股 裕 司



南幌町議会報告懇談会実施報告

令和5年第4回南幌町議会臨時会において、議員全員の派遣を決定した議会報告懇談会を実施したので、その概要を次のとおり報告します。

記

1 実施日程

令和5年11月19日（日）	14時から
令和5年11月25日（土）	14時から
令和6年 2月23日（金・祝）	14時から

2 実施内容

日頃の議会活動を報告し、町民との懇談の機会を設け、今後の議会活動に反映していくことを目的に開催した。

議会の動きや町の情報、各委員会活動報告を行った。

3 結果

会場には全部で38人の町民の参加をいただき、活発な意見交換を行った。なお、11月25日は東町町内会と美園町内会に限定し開催した。

参加者にはアンケート調査を実施し、町民から出された意見や要望等は全体で検討を重ね、今後の議会運営に反映させることとした。

4 まとめ

今後も引き続き幅広く町民の声を聞くとともに、議会として情報提供と説明責任を果たし、開かれた議会を目指していくものである。

議案第 4 2 号

南幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例制定について

南幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 2
6 年南幌町条例第 1 6 号）の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 6 月 1 2 日提出
南幌町長 大 崎 貞 二

記

南幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例

南幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年南幌町条例第16号）の一部を次のように改正する。

第29条第2項第3号中「20人」を「15人」に改め、同項第4号中「30人」を「25人」に改める。

第31条第2項第3号中「20人」を「15人」に改め、同項第4号中「30人」を「25人」に改める。

第44条第2項第3号中「20人」を「15人」に改め、同項第4号中「30人」を「25人」に改める。

第47条第2項第3号中「20人」を「15人」に改め、同項第4号中「30人」を「25人」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 保育士及び保育従事者の配置の状況に鑑み、保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分の間、この条例による改正後の南幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第29条第2項、第31条第2項、第44条第2項及び第47条第2項の規定は、適用しない。この場合において、この条例による改正前の南幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第29条第2項、第31条第2項、第44条第2項及び第47条第2項の規定は、この条例の施行の日以後においても、なおその効力を有する。

提案理由

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、本案を提案するものである。

議案第 4 3 号

南幌町農産施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
制定について

南幌町農産施設の設置及び管理に関する条例（平成 1 7 年南幌町条例第 4 8
号）の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 6 月 1 2 日提出
南幌町長 大 崎 貞 二

記

南幌町農産施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

南幌町農産施設の設置及び管理に関する条例（平成17年南幌町条例第48号）の一部を次のように改正する。

別表利用料金の項長ねぎの欄中「49円」を「53円」に改め、同表乾燥調整の項利用料金の欄中「1,600円」を「2,000円」に、「1,400円」を「2,000円」に改める。

附 則

この条例は、令和6年7月1日から施行する。

提案理由

農産施設の利用料金を改定するため、本案を提案するものである。

議案第44号

南空知消防組合規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第2項の規定により、南空知消防組合規約（昭和47年4月1日規約第1号）を次のとおり変更する。

令和6年6月12日提出
南幌町長 大崎 貞二

記

南空知消防組合同規約の一部を変更する規約

南空知消防組合同規約（昭和47年4月1日規約第1号）の一部を次のように変更する。

第13条第2項第1号中「公平委員会費」の次に「、個人情報保護審査会費」を加える。

附 則

この規約は、北海道知事の許可のあった日から施行する。

提案理由

南空知消防組合同規約の一部を変更するため、地方自治法の規定により、本案を提案するものである。

報告第2号

放棄した非強制徴収公債権等の報告について

南幌町債権管理条例（平成29年南幌町条例第1号）第15条第1項の規定に基づき、町の非強制徴収公債権等について、次のとおり放棄したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年6月12日提出
南幌町長 大崎 貞二

記

債権の名称	債権の額	債権の 件 数	放棄の事由等
公営住宅使用料	91,567円	7件	1 事由 時効期間経過 2 放棄の時期 令和6年3月31日

報告第3号

令和5年度南幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、令和5年度南幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告する。

令和6年6月12日提出
南幌町長 大崎 貞二

記

発議第6号

議員の派遣承認について

次のことについて、議員の派遣承認が必要なので議会の承認を求める。

記

- | | | |
|---|------|-----------------------|
| 1 | 目 的 | 空知町村議会議長会主催議員研修会出席のため |
| 2 | 期 日 | 令和6年7月10日 |
| 3 | 場 所 | 上砂川町 |
| 4 | 派遣人員 | 11名 |
| 5 | 経 費 | 予算の範囲内 |

令和6年6月12日提出
南幌町議会議長 側 瀬 敏 彦

発議第7号

総務常任委員会、産業経済常任委員会、議会運営委員会所管事務
調査について

このことについて、総務常任委員長、産業経済常任委員長、議会運営委員長より別紙のとおり所管事務調査について通知があったので、議会の承認を求める。

令和6年6月12日提出
南幌町議会議長 側 瀬 敏 彦

記

令和6年6月5日

南幌町議会議長 側 瀬 敏 彦 様

総務常任委員長 熊 木 恵 子



所管事務調査について

本委員会は、下記により所管事務について調査することに決定したので会議規則第73条第1項の規定により通知します。

記

- 1 調査事項 総務常任委員会所管に関する事項
- 2 調査期間 自：令和6年7月1日
至：令和6年9月30日
- 3 経 費 予算の範囲内

令和6年6月5日

南幌町議会議長 側 瀬 敏 彦 様

産業経済常任委員長 石 川 康 弘



所管事務調査について

本委員会は、下記により所管事務について調査することに決定したので会議規則第73条第1項の規定により通知します。

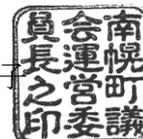
記

- 1 調査事項 産業経済常任委員会所管に関する事項
- 2 調査期間 自：令和6年7月1日
至：令和6年9月30日
- 3 経 費 予算の範囲内

令和6年6月5日

南幌町議会議長 側 瀬 敏 彦 様

議会運営委員長 佐 藤 妙 子



所管事務調査について

本委員会は、下記により所管事務について調査することに決定したので会議規則第73条第2項の規定により通知します。

記

- 1 調査事項 議会運営委員会所管に関する事項
- 2 調査期間 自：令和6年7月1日
至：令和6年9月30日
- 3 経 費 予算の範囲内

